# はじめに

こんにちでは脚本家・野田高梧の名前を知る人はさほど多くはないと思われるが、知っている人でも多くは名著『シナリオ構造論』の著者として、そしてなによりもよく知られているのは戦後の小津安二郎作品の脚本の共同執筆者としての野田の存在であろう。しかし、野田はもちろん「小津作品」以外の作品を数多く書いており、長く「松竹脚本部」の部長を務めた関係からも、その作品は多岐に渡っている。

詳しくは本ホームページの「作品目録」を参照していただきたいが、現在判明しているだけで野田は実に178本の脚本を書いている。
その始まりは無声映画時代の『骨盗み』（1924年）から、その終わりは『母の歳月』（1965年）まで、晩年はテレビドラマも幾つかを書いているのだから、その旺盛な創作力に私たちはまず驚きの念を持たざるを得ない。
別の言い方をすれば、野田は日本映画の黎明期にそのスタートを切り、戦前の日本映画の第一の黄金時代（昭和初年～14、5年頃）、そして戦後の第二の黄金時代（同20年代～30年代前半）を引っ張った脚本家の、少なくとも大きな一人であったとは言えるだろう。

「小津映画」にしても、戦後の小津作品『風の中の牝鶏』（脚本／斎藤良輔、小津）を野田が厳しく批判した後、以後小津が一貫して野田との共作を続けたエピソードはよく知られているが、そのために、「実は小津調とは野田調ではないかという説もある」（高橋治）とか、「小津は野田の引力圏からしきりと出たがった」（山内玲子）とかの諸説も生むのであるが、その実態は、「作品」を生む存在としての人間（作家）のアタマの中がわからないように、「わからない」というほかない。

しかし、現在わかっていることとして重要なのは、小津が『――牝鶏』の後の『晩春』以降、遺作となった『秋刀魚の味』まで、すべての脚本を野田と共作し、とりわけ『東京暮色』以降は、蓼科の野田の山荘「雲呼荘」に合宿してともにホンをつくったという事実である。

近年、「小津映画」もしくは小津の研究は多岐に渡り、中には眼を見張る成果もあるが（例えば與那覇潤『帝国の残影』）、しかし「脚本共作者」としての野田に言及するものはほとんどないと言ってよい。

これは、一面、小津の必要以上の「神格化」をもたらし、また他方、映画製作における「脚本」の軽視を生んでいるように思われる。
そして、それこそは野田のみならず、小津自身がもっとも忌避する姿勢であるということは、彼らの創作のあり方、すなわち「野田山荘に合宿してホンを書いた」ということ自体が表しているのではないだろうか？

映画は、「脚本」があって「演出」されるものである。
別の言い方をすれば、映画とは机上での長い期間に渡る創作があって、初めてそれは「現場」に下ろされ、そこでまた創作されるものである。
それはまた別の言い方をすれば、机上の創作とは、「人物」の創作であり、「劇」の創作であり、「テーマ」の創作であり、すなわちザックリ言って作品全体の「哲学」の創作である。
つまり映画というものは、「二度創作される」ことによって、より深く、そしてより客観的な広がりをもつ「哲学」の高みにのぼってゆくものである。
そして、その「哲学」を創造できる人間として野田はあったのであり、それをよく知る小津は、彼を離さなかったのだろうと思う。

近年の小津の「神格化」を、私は必ずしも否定しない。
ただ、それをもし小津が知れば「よせやい」と笑い、次に「そんなことでは、おれの映画はわからない」と怒るであろうことはわかる。

世界は「哲学」で出来ている。
いまの哲学がよく世界をとらえていないとしても、少なくとも「創造する者」はそこから撤退すべきではない。
そして、小津の「神格化」が、「哲学」もしくは「野田高梧」からの撤退を意味する

のでなければ幸いである。

この「野田手帳」の翻刻・連載は、脚本家・野田高梧の、アタマの中をせめてチラリと覗くために始められるが、以下――せっかくだから――野田の『シナリオ構造論』から引用して「はじめに」の文章をしめくくる。

「一九三五年の末に、フランスで、小説家、劇作家、映画のプロデューサー、映画監督、シナリオ作家、キャメラマン、映画俳優、等々、多くの人に向かって『映画の作者ａｕｔｅｕｒは誰か？』という質問を出したことがあった。その時に集まった回答は、いずれも興味ある回答であったが、しかし要するにそれぞれの回答者がいずれも自分の属する部門をこそ最も重要なものだとのみ主張して、結局はそれらの回答から、映画の作者が誰であるかを帰納することは出来なかった。その中のシャルル・スパークの回答というのを次に引用してみよう。シャルル・スパークがフランスのシナリオ作家の中でのベテランであることは今更ここで述べるまでもあるまい。
――一つの映画が成功するためには、私はその寄与の四十％をシナリオ作家に、三五％を俳優に、二五％を監督に、と分つべきものだと考える。これは言いかえれば、そのどれもが五十％を持つことが出来ないということである――
このスパークのパーセンテージの与え方の適否についてはいろいろ議論もあろうが、しかし、どれもが五十％を持ち得ないという主張に関しては、誰しも抗議する論拠を持ち得まい」

以上が、この連載を始める私たちの「立場」です。

渡辺千明

# 凡例

・現存する野田の手帳は、戦前の昭和5年に始まり、戦後の昭和42年に終わる46冊である。
手帳と一緒に見つかったメモには、1～57の通し番号があり、「1」は昭和5年のそれだが、「57」は昭和43年、すなわち野田が没した年の手帳であるが、それはまだ見つかっていない。
つまり、この手帳を誰かが整理した時点では57冊あった手帳のうち、57－46＝11冊はまだ未発見だと推定される。
この連載は、（当方の興味もあり）戦後の昭和23年からの一冊から開始する。そこには、戦後初めての小津との仕事『晩春』に関する記述があるからである。

・野田の手帳は、主に「ミソ帳」「取材帳」的なものだが、そこに私的な記録や備忘録が混じり、あるいは図面や住所録となる。すなわち、野田は常時これを手放さず、取材記録や、印象深い新聞・雑誌の記事、人の話、思いつきのメモ、等々なんでも書きつけたと思われる。
そこらの「仕分け」が翻刻に当たった宮本さんが最も苦労したところだが、本稿では、野田の生活的なメモ、仕事の経過覚書、すなわち「日記的な記述」をわかりやすくするために、これを**太字**で表現することにした。

・手帳は、すべて横書きの、鉛筆書きである。

・文中どうしても判読できない文字については、やむなく□□で表現した。

・誤記と思われる部分には「ママ」とルビを振った。

・繰り返し記号「〳〵」を野田は、横書きであるにもかかわらず、しばしば使っているので、随所に出るそれをこの稿においても「〳〵」と表記した。
（例：いろ〳〵あるが、）

・文中に出る　**【註】**は翻刻者または解説者による。

# 第一回　　昭和23年―昭和26年
# 「晩春」の立ち上がりと「野球殺人事件」

翻刻　　宮本明子　　解説　　渡辺千明

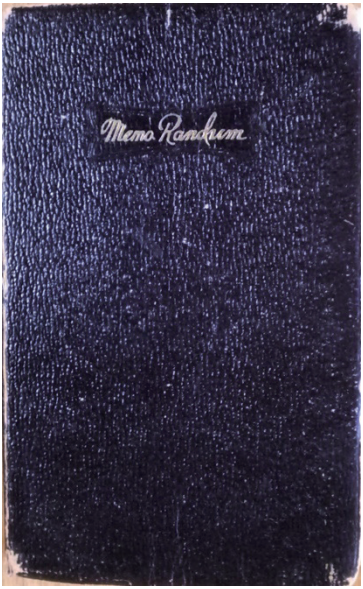


●手帳通し番号21

●Ａ5黒革表紙　　表紙に金文字で「Ｍｅｍｏ　Ｒａｎｄｕｍ」。

　縦　150ミリ　　横　90ミリ　　厚さ　11ミリ

●会社名なし

●奥付なし

●横罫　　ザラ紙

●手帳は年をまたいで書かれたものらしく、冒頭に「1949　昭和24年」の手書きのカレンダーが書かれているにもかかわらず、冒頭記事は「23,12.12」付である。

　また末尾には、昭和26年蓼科を訪問したと思しきときの記述（山荘図面など）があるところから、野田はこの手帳を昭和26年まで使ったものと思われる。

〔解説〕

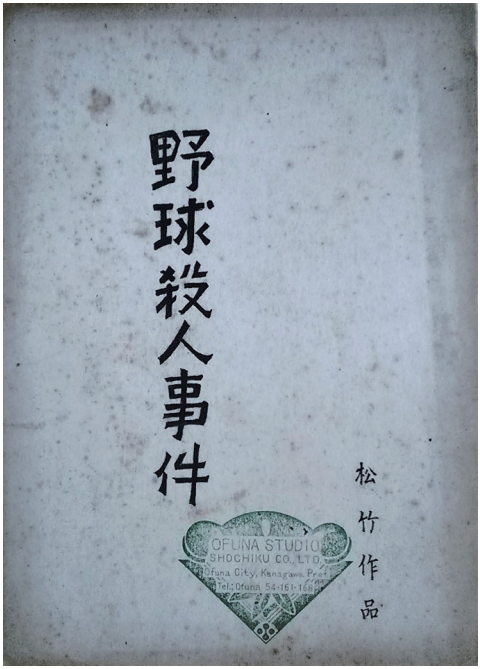


「野球殺人事件」は、原作・田島莉茉子、脚本・野田高梧、監督・中村登、製作・須佐寛とクレジットされているが、山内玲子作成の野田作品目録にも中村登フィルモグラフィにも記載はない。つまり、なんらかの事情で製作されなかったものと思われるが、ストーリーは、後楽園球場での野球試合の最中に、ホームインした選手がその場で倒れて死ぬという事件が発端で、警視庁「明智警部」の捜査の結果、外地に出征して肩を壊したエースピッチャーの沢井が、選手としての将来を悲観して、球団経営者・芦田の娘・由利との結婚を狙って殺人を計画して実行するという推理物である。「沢村」を彷彿させる沢井というネーミングや、選手の設定それ自体に時代が表れているとは言えるが、推理物としては他愛ない物語というほかない。

しかし、これに関して面白いことは、原作の『野球殺人事件』は、当時から「覆面作家」によるものとの評判があり、世間ではその正体はもっぱら当時高名だった文芸評論家の大井廣介だという説が唱えられ、加えて大井の友人・坂口安吾や埴谷雄高も手伝ったという「風説」があったとのことである。

そして、「覆面作家」の正体は、いまに至るまで明らかでないようだが、野田は、

23.12.12.　**「八雲」所載　田島莉茉子「野球殺人事件」映画化打合せのため中村登、須佐寛両君と熱海金城館にて坂口安吾、大井広介、白雲閣橋本氏と打合せ。一泊**

と、あっさり書いているので、ここに世間の当時の「風説」は正しく、その証拠物件があると言えるのではないだろうか。というより『野球殺人事件』の原作者たちは、いたずら半分に「覆面」をかぶり、一方、これもいたずら半分に「風説」を流すという遊び心の仕事だったというほうが当たっているだろう。

その一方、この「推理物」の仕事を良い機会と考えたのか、野田は、警察関係者への取材を徹底的にやったようである。

**1.20　警視廳にいく**

**24. 1.31　大船警察署にて眞庭刑事渡部刑事よりの教旨**

という記述以下、犯罪の類型、捜査の手順、警察組織のありよう等々、野田は、捜査のプロから聞き取った話を、時おり図を挟みながら、細かい字でびっしりと書いている。
この細部へのこだわりと徹底性が、野田高梧という作家のまず第一の特徴であると言える。

そして、その間にサラリと書いてある一行が、現在のわれわれの眼からは、大きくクローズアップして見えてくるのである。

**1.12　小津君より広津和郎「母（ママ）と娘」の原作受取る。**

この「母と娘」は「父と娘」の誤記であり、それはやがて『晩春』へと育っていくのである。

「[illegible]殺人事件」
主役自身が殺人の方法をはっきりやすい方法をとる
証拠がないが必ず何かのすり替えがある
という考えを使った同様。それから5ト
ップ タイムにはする…
[illegible]理髪店に妻子と祖母を置き、かねてのところの思いをかけて（[illegible]）
[illegible]の家庭はアパート住まいの夫婦
二人きりにする
×「いずれ説明して、ゆっくり復讐する」[illegible]
トランペットを吹く選手
×足には何か傷がある。
×[illegible]
×エピソードをつけた[illegible]

24.1.7 「[illegible]殺人事件」[illegible]
1.12 [illegible]
同 [illegible]「[illegible]」
の[illegible] [illegible] 40000.
1.16. [illegible] 林芙美子の
「女の日記」（[illegible]）の[illegible]
[illegible]
1.20 [illegible]

（アナウンス室、医務室、控室、[illegible]
[illegible]、——シャワー（浴室）マッ
ージ室——[illegible]）

8. 時計が壊って四時四十五分で止ってゐるのは、犯人の故意作為とも思はれるが、それから逆算すると大体三時前後の犯行と思はれる。
9. 被害者は独身で洋裁を業として居り、普段の暮し方でつましく小金を蓄へていたという風評がある
10. 近隣の者の言によれば、被害者は十二時少し前に表戸をしめたが、間もなく客と何か話をしてゐたやうで、その客は男の声であった、と言ふ点、その男こそ犯人であらうと思はれる。
——以上の捜査資料から推理を組立ててみると、被害者の情夫が十二時前に訪ねて来て金の無心をしたところ、女の方は既に男から離れてゐるので断ったことから口論になったが、結局、男の口車で仲よく同衾し、男は何か金の必要に迫られてゐたことから眠られず、女だけ眠ったところを女の腰紐で絞殺し、起きて金品を物色したが見付からず、そこら中をかき廻してゐるうち、自分の写真が出て来たので、それを写真帳から剥がしたが、時計は既に四時半を過ぎてゐたので慌てて逃げ出さうとして、

柱に頭をぶつけ、時計が壊れたのも気がつかずに[illegible]も障子も半開きにしたまま裏口から逃走したということになるのか
そこで女（被害者）の知人関係を洗い、[illegible]写真が「大工風の三十位の角刈の男と写した女の写真」であることを知り、写真屋を洗って、[illegible]により所番地を尋ね、更へ女が同棲してゐた家を探しあて、近所の下宿屋の主婦から男の名を知り、被害者は曾て[illegible]でカフェーの女給をしてゐたことがわかり、男は大工で[illegible]が女のことから親方から破門され、女ともこの春から別れたのだとわかる。そこで親方を訪ねると、男は破門以来寄りつかないと言ふ。そこへ若い者が口を出して「十日ほど前に[illegible]であったが、千住の方にゐるらしい」と言ふ。刑事が千住一帯の[illegible]を調べると、つまり犯人らしい者が居ることがわかり、踏みこんで逮捕する。犯人は千住遊廓の娼妓を身請けするための金を借らうとしたのだと[illegible]。

【註――1949年のカレンダー／手書き】

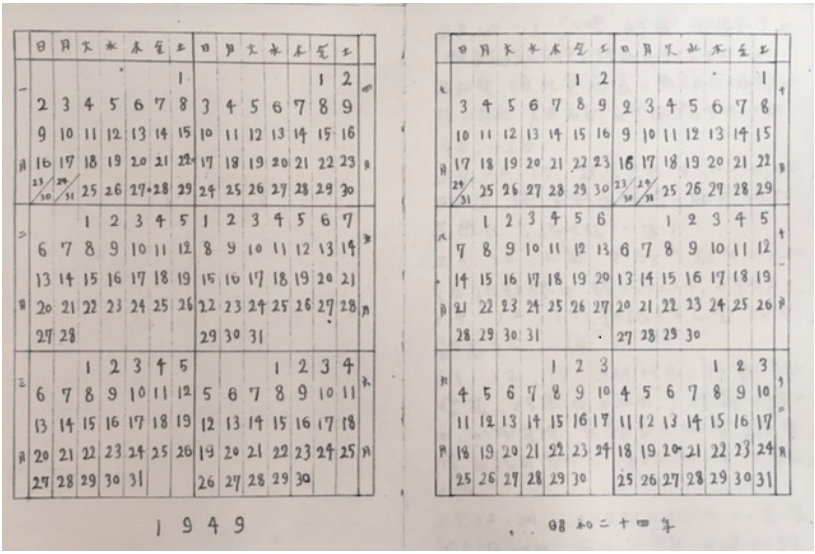

23.12.12.　「八雲」所載　田島莉茉子「野球殺人事件」映画化打合せのため中村登、須佐寛両君と熱海金城館にて坂口安吾、大井広介、白雲閣橋本氏と打合せ。一泊

23.12.15.　放送台本「さゝやかに」上下55枚、玲子放送協会へ届け、浜村道哉氏（高橋氏代）へ渡す。

23.12.上旬. 本部高村氏より、24年度秋期作品「琴コンチェルト」の話あり。

23.12.14.　箱根□□閣　脚本部忘年会、一泊

23.12.15.　「近代映画」所載「夜の盛装」映画化のため、三味荘へ招かれ、小国英雄、新藤兼人同席、先方東條、石橋氏等四人、原作料一万円受取、一泊

23.12.21.　シナリオ社の招待にて熱海秋□閣一泊、同日留守中、大映より鎌倉宅へ脚本依頼のため加賀四郎氏来訪の由

23.12.24.　出社、大映の件　月森氏に訊す、当方仕事中の由を述べて断る　□井

君に渡せし由、その独断専行に関し、斉藤君に一應話して置く

23.12. 8.　シナリオ文藝社へ「随想メロドラマ考」ペラ37枚、大井英吉君に渡す。

23.12.25.　48会へ「冷静な神経」ペラ17枚渡す

23.12.19.　シナリオ社より方法論印税37500受取る

23.12.28　放送協会—浜前氏より来信。

24. 1. 2　中村登より「八雲」5、並びに原稿受取る

1. 5.　東京□□□にて、「野球殺人事件」コント下書中村須佐君と打合せ

1. 6　日大、□□精一氏よりシナリオ十八篇受取る

「琴コンチェルト」□□□氏案

仲のいゝ少年少女、家同志(ママ)も仲よく交際してゐるが、少年が□□□を頂戴し、煩悶、琴を習ふことになる。少女同情、一層仲よくなる。と、少女の家族が少女の気持の将来を心配し、二人の間を遠ざけやうとする。時が過ぎて少年は琴に専念し、少女も献身的にそれを助ける。やがて少女には結婚の相手など現はれ、少年は煩悶する。少女は激励する。

少年はやがて琴のコンチェルと(ママ)を編曲し、少女に激励されて完成する。

（少女が結婚し、やがてこの夫が重患になるころに少年の発表会が迫る）

「野球殺人事件」

主役自身が殺人の方法をばらすやうな方法をとる

群集があれば必ず何かの事件があるといふ原文を使って開巻、それから□□タイトルにする。

明智課長に妻子と祖母を置き、小林のとこの感じを入れる（世話物）

坂田の家庭はアパート住ゐの夫婦二人きりにする

× 「いそいで結婚して、ゆっくり後悔する」西弓彦トランペットを吹く選手

× 光には必ず影がある。

× 白髪を娘に抜かせる

× ポマードをつけた娘

**24. 1. 7　「野球殺人事件」シノプシス受取る**

**1.12　同第五回分ゲラ受取る**

**小津君より広津和郎「母(ママ)と娘」の原作受取る。ほかに40000.**

**1.16.　細谷氏と面会、林芙美子の「女の日記」（佐々木康君演出）のシナリオ頼まれる**

**1.20　警視廳にいく**

（アナウンス室、医務室、控室、喫茶店選手席記者席、——シャワー（浴室）マッサージ室——後楽園）

「父と娘」□□□の王子の感じ。万事娘が父の世話をする。「水やうかん」の感じ。

× 父親は55ぐらゐ、若い話相手の女があるとすれば、料理屋の高級な女中など。東大出、

× 昔、父親がよく行った料理屋の女中頭などが、御機嫌伺いに来るやうな生活

× 娘は二十二三の時一二度縁談あり、見合いして殆んど決定した時に先方が應招戦死し、その後勤労働等でロクマクになり、今は血沈も下ってゐる。

× 叔母に子供が無く、嫁になつてる娘もある（女学生もゐるか）。

× 「細雪」の雪子の感じも入れたし。

× 父は毎日出かけず、どこかの会社の顧問弁護士でもしてゐる

× 父が結婚するといふのは嘘

○ 父とのお別れに娘が、昔よく行った料理屋で二人きりでご飯が喰べたいと云ふ、父大𡚬びで行く。娘が昔おかわりしたものが出る。が、娘はしんみりして涙を浮べ、父も涙ぐましくなる——といふやうなシーン。

『野球殺人事件』参考（1.21）

警視庁捜査課堀崎課長、金原光夫係長よりの参考意見、

① 後楽園スタディアムとして選手殺人事件ありし場合、もし課長が観覧中となれ

ば、どのくらゐまで捜査にタッチするか（いきなりはタッチせず）

② 所轄所と本庁との関係（別図の□）

③ 課長自身、捜査に出向くことありや（なし）

④ 捜査にあたり、訊問（参考人の）は個別に行ふか、一室に集めて置いて行ふことがあるか（いろくあるが、大体個別）

⑤ 現場がダンスホールのやうな場所の場合、客を足止めするか。（客の方が散る）

⑥ 足止めした客を調べるのは別室か（いろく）

⑦ それを返すのは、順々か、まとめてか（いろく）

⑧ 毒物附着したものがあるとすれば、それを検出するのは現場か、持帰ってか（両方あり）

⑨ 一事件に幾人ぐらゐの人が担当するか、それがどういふ形式で報告されるか（別図の如し）

⑩ 捜査会議といふやうなものが開かれるか。

⑪ 訊問の言葉——時々「おい、いい加減にしろ」くらゐの言葉は使はれるか。（なし）

⑫ 訊問中煙草などを吸ふか。（なし）

⑬ 参考人は喚問するのか、出向くのか。（両方）

⑭ 四五人を同時刻に喚問する場合。その言葉によって対談をさせることがあるか（あり）

⑮ 訊問する場合、庁側は幾人でも立合へるか（可）

⑯ 凶器にイニシアルが彫刻されてゐる場合、その所有者を犯人と推定して逮捕するか、或るひは召喚するか。（逮捕するのは軽率なり）

⑰ 暗夜、発砲された場合など、それが事件に関係ある場合は、直ちにその場にゐあわせたものを調べるか。それとも□で調べるか（いろく）

⑱ 調書を訊問中に追記するか。（メモすることもあり）

⑲ 逮捕状は検察庁から出るのか——それがなければ現行犯でない限り、みすく犯人とわかってゐても逮捕出来ないのか（臨機應変）

⑳ 一つの事件がA署敷地で起り、それに関連した事件がB署の管内で起る場合、その捜査本部は本庁になるか（いろく）

㉑ 警察署（なんと呼ぶか）の係が本庁の捜査陣と連絡を取ることがあるか、（然り）

㉒ 課長の腹心が、或る署の管内の事件に割りこんでゆくといふやうなことがあり得るか（主任警部は順々に廻り持ちになってゐる）

㉓ 犯罪現場に課長が偶然居合はせた場合、直接本庁の係を呼ぶといふやうなことはあり得るか（立合ふ程、別図参照）

㉔ どういふ場合に捜査陣か本庁に移されるか（いろくあり、警察でもどっちでもよく）

㉕ 犯人を本庁の乗用車にのせてつれてくるといふやうなことはあり得るか（あり得る）

㉖ 出張調査する場合と召喚調査する場合（適時）

㉗ 各課の連絡（捜査課、鑑識課等）（別図）

㉘ 課はいくつくらゐあるか（捜査課、鑑識課、

㉙ 捜査一課、二課等の仕事の内容、

｜

殺人、強盗、放火、　　経済、詐欺、窃盗、等

① 私立探偵はおかしくないか（あり得まい）

② 課長が□□歩くのはおかしい。

③ 警察に通知する。死因に不審あれば本庁に連絡する。

④ 刑事、検事、鑑視課

⑤ 主任に警部、（主任警部、）

⑥ 殺人□、特別捜査本部、課長係長が出張　司法立法

⑦ 解剖は帝大と慶應病院でやる。

○ 捜査第一課第二係長　金原光夫

○ 理化学研究室で、比較顕微鏡、警外課

○ スケート靴のエッヂ　ピアノ線とクギ、ベッドのスプリング、ピッケルの先きなどが焼け残る。□の□がそのまゝ焼けてる。

○ 「だあッきらひ」と発音する

○ 「キモノ着ないの」

「着付けの練習ぐらゐしといてよ」

○ 「六寸とか八寸とか云ふでしよ、全然わかんないの」

○ あたし、もう二寸のびてくれないかな。□□□いゝわ、あんた何よ、お父さま大きかったのよ祖父ちやまは？」

「うん、昔、栃木山って角力があたらう、あれがよくうちへ来たんだよ、並ぶと同じなんだ」

「大ッきいわねえ」

高.26.11.19　静.35. 9.25

玲.11. 8. 5　陽.13. 5.14　　**【註　左は野田の家族の生年月日】**

警視庁捜査第一課長金原光夫氏談、

× 後楽園で選手殺人事件が起るとすれば、まづ医師から富坂警察へ毒殺の疑ひある等が報告される。

そこで司法主任（捜査主任）が主張し、他殺と決定すれば、警視庁刑事捜査第一課（殺人、強盗、放火を担当）に報告、捜査課では鑑識課員と捜査主任と、更に地方検察廳に報告して検事と、それだけの人数が現場に出向いて「検証」し、捜査会議をその場、若しくは所轄所（マ）に開き、課長の捜査方針に基づき意見を開陳し、方針決定とともに特別捜査本部を（所轄署文（マ）は）警視庁に置き、本部長（刑事部長）捜査第一課長、係長のもとに主任警部が主となり、その下に十名の刑事を使ひ、所轄署では捜査主任の下に矢張り十名の刑事を配置し、その双方の刑事が一人づつ二人で一組となり、十組になって捜査にあたる。

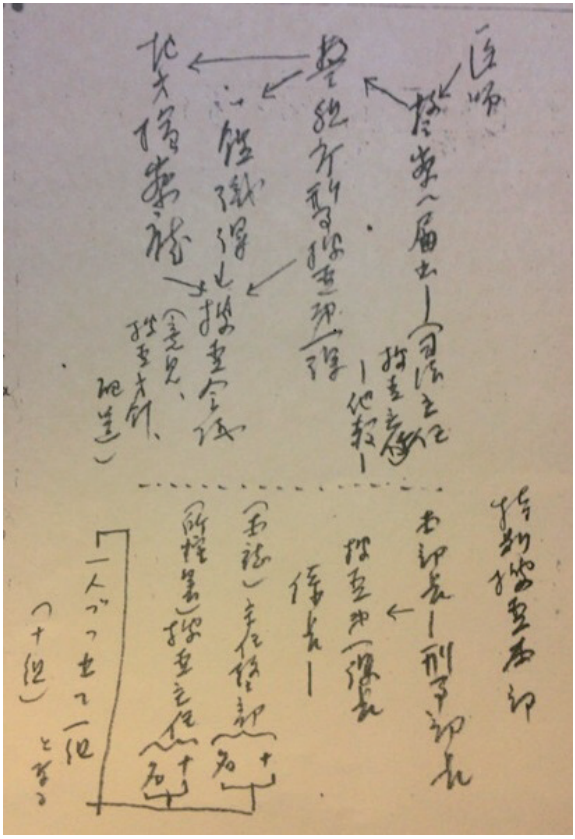

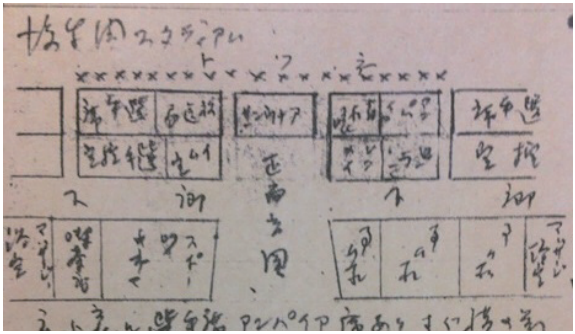

ネット裏に選手席、アンパイア席あり、すぐ横の前がベンチになってる。

選手席のうしろが聯盟員株主席で、新聞記者席はずっと上にある。

グランドボーイは事ム所に直届。

スコアボールドのサインはアナ嬢の部屋でスイッチを切替える

控室でコーヒーなど呑むことは滅多になし。

喫茶店から出入りする

選挙、二当一落　七当三落

　　三バン（ヂバン、カンバン、カバン）

　　鍬か雪駄か（前金か後金か）

□ 感放音

　　○

　ハホト、ハヘイ、ロニト、

　　○　　○

　ニヘイ、ホトハ、トハホ

　　○　　○

　イハホ、ロニヘ、トロニヘ

　　○

　（△　轉回和音）

供出割当量（栃木県佐久山）

　　一反歩につき、

　　ジャガ薯　1500貫

　　麦　　5俵二分

一般配給の割合

　　米　一升……ジャガ薯1貫800匁

　　〃　三升……〃　　5貫400匁

**24. 1.31　大船警察署にて眞庭刑事渡部刑事よりの教旨**

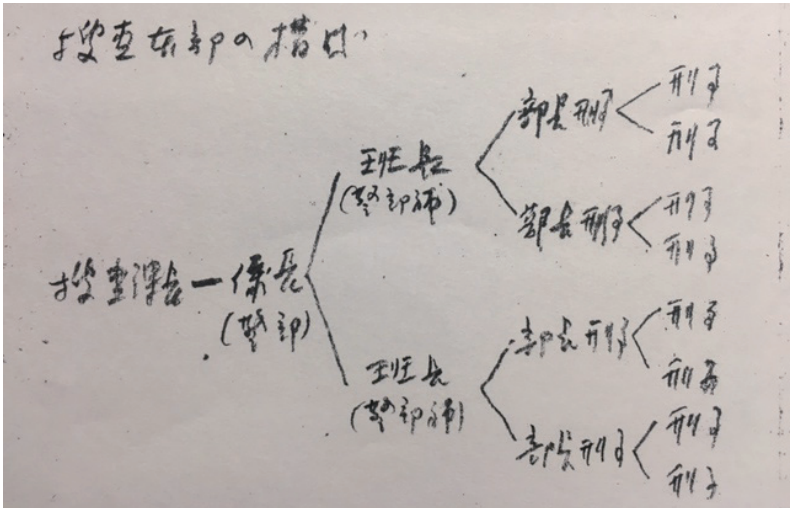


大体、以上のやうな形で、五班ぐらゐ出来る。まづ捜査本部で捜査会議を開く、全部出席。

各人の意見により犯罪の性質、犯行の手口を探求、犯人の推定を下し、捜査方針を決定して、捜査に移る。

現場の遺留品紛失品等は最もよくその犯行の目的を語るもので、従って現場「鑑識資料に就き手を触れる可からず——捜査課」と書かれた紙片のついた縄を張り、一般人の立入りを禁ずる

○ 死者があった場合、普通医者が診断し死亡診断書を預けるがこれは所謂行政検視で、それが他殺の疑ひがあれば、医者から警察に報告し、そこで警察医（町医）が司法主任その他の係官と共に警視庁に連絡して検視する。これが司法検視である

青酸加里などによる毒殺の場合は、腹を押して口元の臭ひを嗅ぐと酸味のある匂ひがする

球場で選手が毒殺されたといふ場合などは、食堂、喫茶店などを洗ひ、その試合の性質を調べ、友達関係などを一應洗ひ、その日の被害者の足取りなどを調査し、持物などを点検する。もしホームに滑りこんで倒れ、それが医ム室に運ばれたとすれば、写眞は新聞社などから集め、現場としてはホームの近写と全

景を撮影する

本庁からの検視と近頃は検事のほかに判事も立会ふ。

アパートで絞殺事件があつた場合は、そこの宿泊人、出入り関係、被害者の勤め先きの関係を、その日だけに止らず、過去に逆上つて調べる。

○ 家家宅捜索をする場合は捜査令状を示さなければならない。その場合はあらかじめ、刑事は上司に向つて捜査令状請求書を出して下附される。逮捕礼状の場合も同じである　殺人をネムリと云ひ、「どこそこにネムリがあつた」といふ風な云ひ方をする。

着物のことを「ビラ」と云ひ、それが着衣になると「トバ」と云ふ

× 犯罪現場は捜査の出發点である。現場の戸　障子や襖、箪笥や大鉢などに塊があれば、皆犯罪の状況を詳しく知ってる筈で、口々に語り訴へてくれ[ママ]筈である。この暗黙の囁きを聴きとり、その消息を感得して、合理的に組合せ推理を抽き出すのだから、現場の鑑識にきた捜査官の最も透徹した頭脳と、鋭敏な才六感が必要になる

× 似寄りの事件はあつても、寸分違はない事件は絶対にない。従つて捜査は常に新らしい□□に始まらなければならない。にも係らず、半可通なほど自惚れて失敗する。

× 犯人は当局に事件の眞相を誤認させるために現場を変更する場合がある。それを現場の「偽装」といふ。単独の犯罪を共犯があるやうに偽装したり、怨恨の殺人を物盗に見せかけたり、内部盗を外部盗に偽造したり、殺人を自殺のやうに拵える場合もしばくある。しかし偽装にはまずどこかに不自然なところや納得のいかない点がある。クモの巣の張り方と古さからでも見破られる。

× 贓品が發見された場合は、その発見場所へ来るまでの因果関係を□はつて、その出所を明かにする。そして事件を解決する。これを「ナシ割」捜査と云ふ念には念を入れ、あせらず諦めず根気よく繰返すのが捜査の秘訣である

× 従来の見込万能の捜査から、證拠蒐集に焦点を置く方法に変更をされてきたが、それには科学的知識とその技術とを動員するやうになった

× 実地に検証すると、兎角、正確な認識を得たやうな確信を持つが、よく注意し

て吟味すると案外不確実で当にならないことに気がつく。日取や時間で前後の混同を生じ、人の言動については甲乙の入れ違ひ、場所の関係では彼此その所を異にするやうな危険がある

聴取を確実にするには、相手方の□想力を刺激してその心内の潜む記憶を呼起させる方法をとり、一々関係の事実によってその根拠を固め、他方、数人の陳述が一致するかどうかを検して要点を固めてゆく

捜査指揮官は、中間報告や一つくの聞込みに一喜一憂してあせり出してはいけない。しかしまた主観的な固執や判断があってもならない

× 捜査会議—警察の楼上などで開かれ、捜査官が現場からその鑑識眼によって蒐集した資材を分解結合して捜査方針を立てる。

たとへば次のやうなものである

1. 二人分の茶碗と久須、空の菓子鉢、殊に茶碗がふやけてゐる点、被害者と犯人は相当長く対談し、かねて面識もあると思はれる
2. 被害者は寝たまゝの姿勢で殺され、抵抗の形跡がない点から見て、ぐっすり寝込んだところを一気に絞殺したものと思はれる
3. 被害者の枕ともう一つ男枕があるところを見ると、同衾したもので、前夜半、関係した形跡が歴然としてゐる
4. 被害者の着物が枕元に無雑作に脱がれてゐる点　相手は内縁の夫か情夫で気の置けない関係の者らしい
5. 箪笥その他が徹底的に物色されてゐる点、他の原因から女を殺し、行きがけの駄賃に金品を奪ったのではなく、初めから金品を目当にした強盗殺人事件と思はれる
6. 写真を剥した台紙が落ちてゐたのは、犯人自身の写真ではないかと思はれる。
7. 發見者の証言によると、表戸は錠がおり、裏口には鍵がかゝつてゐなかったところを見ると逃走したの裏口であろう。
8. 時計が回って四時四十五分で止ってゐるのは、犯人の逃走時刻とも思はれるが、それから逆算すると大体三時前後の兇行と思はれる。
9. 被害者は独身で気楽に暮して居り、生活は普通だつたが小金を蓄えてゐたとい

ふ風評がある。

10.近隣の者の話によれば、被害者は十二時少し前に表戸をしめたが、間もなく、客と何か争ひをしてゐたやうで、その客は男の声であつたと云ふ点、その男こそ犯人であらうと思はれる。

——以上の捜査資料から物語を組立てゝみると、被害者の情夫が十二時前に訪ねて来て金の無心をしたところ、女の心は既に男から離れてゐたので断つたことから口論になつたが、結局、男の口車で仲よく同衾し、男は何か金の必要に迫られてゐたことから眠(マ)きれ(マ)ず、女だけ眠つたところを女の腰紐で絞殺し、起きて金品を物色したが見付からず、そこら中をかき廻してゐると、自分の写眞が出て来たので、それを台紙から剥がしたが、時は既に四時半を過ぎたので慌てゝ逃げ出さうとして、柱に頭をぶつけ、時計が曲つたのも気づかずに襖も障子も半開にしたまゝ裏口から逃走したといふことになろうか

そこで女（被害者）の知人関係を辿り、台紙によつてその写眞が「大工風の三十位の角刈の男と写した女の写眞」であることを知り、写眞屋を洗つて、帳簿により所番地を尋ね、嘗て女が間借りしてゐた家を探しあて、近所の下駄屋の老婆から男の名を知り、被害者は嘗て松戸でカフェーの女給をしてゐたことがわかり、男は大工で運動着で女のことから親方から破門され、女ともこの春から別れたものだとわかる。そこで親方を訪ねると、男は破門以来寄りつかないと云ふ。そこへ若い者が口を出してて「十四ほど前に大橋であつたが千住の方におるらしい」と云ふ。刑事が千住一帯の交番を調べると或る家に犯人らしい者がゐることがわかり、張りこんで逮捕する。犯人は千住遊郭の娼妓を身請するための金を作らうとしたのだとわかる。

第二例。

被害者（女）の時計がなくなつてゐる。しかしその番号は不明である。家族に訊ねてもわからない。が、二ケ月ほど前に修繕に出したことがあると云ふことで被害者の通勤途上の時計店を一々調査してゆくと、その時計は十八金側スイス製□□型、

側番号××××番と修繕台帳にある。早速品触を印刷して各署に手配し、刑事は八方に飛んで時計の行方を探す。七日目に××の時計店で発見され、売却に来た男と日時もわかるが、金側は時計屋が古金潰し商店員に売渡してゐるので一歩手前で取戻し、家族に見せると、被害品に相違ないとわかる。そこで売主を内偵すると出鱈目で、その男はそれより二日前にも独逸製の置時計を同店に売却してゐる。そこでその置時計を調べると、それは別の町で空巣にとられたものとわかる。そこでその被害者を訪ねると石屋の露次の奥の家で、犯人は石工に不審に思はれない男でなければならないと推論される。そこで被害者の知人関係を追求すると、一人の男が浮び出る。被害者とは十二三年前、田舎での知己で、最近、また近づきになり、養兎業をやつて失敗したらしく、金を貸したが返さないといふ話で、その男の少尉姿の写眞がある。時計屋の証言でそれが犯人とわかり高飛びで途中を逮捕する。金慾しさの殺人である。

第三例。

連続放火があり、その間に傷害事件がある。状況判断から　1．保険金目的　2．痴情怨恨の関係　3．盗みの目的　と三つの捜査方針が立つ。現場には蹄□型ゴム長靴の跡があり、それによって長靴を調べてつかまえる。

第四例。

若い女が一家の留守居中、両手を縛られ、陵辱されて絞殺され、男物の衣類が盗まれ、犯人の上衣、ズボンシャツが残り、ピースの吸散紙と金属製のパイプが残つてゐる。そこで十五位の捜査班が編成され会議の結果、二つの意見が出る。1．「面識ある者の犯行」理由1．枕元で対談した形跡あり。2．犯人は煙草を吸つてゐる。3．対談中に上衣をぬいでゐる形跡がある。　2「面識なき者の犯行」理由1．現場偽装。故意に残した遺留品と思はれる。2．面識ある者ならば斯くも多くのもの残すわけなし。結果捜査の定石として被害者の□□関係、家庭状況等をも洗ひ、一方、各刑事の感より双方の線に添つて進むことになる。遺留品が多いだけに間口も廣くなる。被害者は勤労奉仕隊として電機製作所に働き、後、疎開して、そ

この飛行機製作所の□工として勤め、退社、上京、男友達が多かつたとわかり、机の中の恋文から電機工場の職工を洗ひ、それが女たらしとわかるがアリバイあり、時に女の家を尋ねた者ありとの聞き込みあり、同時に被害者がその夜、窓の処で二十三四の男と立話をしてゐたとわかり、同夜雨中、附近の娘が傘なしのオーバーの青年から「省電はまだあるか」と聞かれたとわかる。ただその男は国民服だつたといふみんなの証言に不審がある。

遺留品のズボンに「マ」「ベ」とあり、紫外線照射によつてマカベとわかる。時に被害者の弟の口から、「姉は遭難の五時疎開地から帰り、その時そこの駅で買出しの青年にあひ、その買出しの芋を駅の知人にあづかつてもらつてやり、一時に帰京し、翌々日、日暮里駅であつて遊びにゆく約束をしたが、互ひに名前も所も云はず、その日にもゆかなかつたが、日暮里駅の工場で働いてゐる男らしいと云つてゐた」といふ話が出る。

刑事がその田舎駅の知人を訪ねると、その青年は翌日芋をとりに来てあの娘さんはどこの駅だと聞いたとわかり、中野の雑穀屋の村井とだけ教へたといふ聞き取りで。それこそ犯人と見極め、パイプを調べると、栃木市の某製作所で作られ「小□、電気摺、バフ無し」と専門的に云ふもので、不良品、終戦後一万本ほど作り、五千個を農業会に、残りを他の農業会に販売し、市販には出てゐないし、殊に遺留品のパイプは不良品として残したいもので、それを職工が持出して小遣かせぎに売つたものらしいと云ふ。その工場は現場員24名、解雇者54名。しかし、その中には見当らない。しかし犯人は二十七、八、唇の厚い、一見引揚者か復員者のやうな男とだけはわかる。解剖の結果は被害者は純潔だとわかる。そこで捜査方針は更に検討され、1．日暮里駅近くの工場につとめる職工、2．毎日、出かけてゐるところを見ると現在は遊んでゐるものかも知れず。3．弁当を持つて出たから妻帯者か両親のもとにゐるかする者であらう。4．マカベを一應容疑者の名前と考へる。5遺留品のシャツは戦災者配給品の毛糸であり、一町会十ポンドぐらゐづつ配給されたものだから、その線からも捜査するという五点に要約される。一刑事が日暮里のガラス工場に行くと、そこの玄関前の板格子にマカベと白黒で書かれてゐる。尾久の眞壁ガラス店からの注文品とわかり、早速行くと、全然ちがふが、そこの主人

が、眞壁なら三丁ばかり先きにもう一軒あると云ひ、行くと、そこの次男らしい。遺留品を父親に見せるとさうだと云ふ。北海道に高飛びしてゐたのを逮捕した。

〔以下、次回に続く〕